

令和3年分
(群馬県)

農業投資価格の金額表

租税特別措置法第70条の6第2項に規定する農地等についての相続税の納税猶予額
算定の基礎となる農業投資価格は、次表のとおりです。

(10アール当たり)

地目	田	畑
都道府県		
群馬県	790 千円	660 千円